

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年 8 月 2 日

【会社名】 日本アジアグループ株式会社

【英訳名】 Japan Asia Group Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 山下 哲生

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目 1 番 1 号

【電話番号】 (03)4476-8000(代表)

【事務連絡者氏名】 総務人事部長 淵田 隆記

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目 1 番 1 号

【電話番号】 (03)4476-8000(代表)

【事務連絡者氏名】 総務人事部長 淵田 隆記

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

株式会社シティインデックスイレブンス(以下「公開買付者」といいます。)が2021年4月27日から2021年7月30日までを公開買付期間として行った当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により、当社の親会社に異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

1. 親会社の異動

- (1) 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容
 (新たに親会社となるもの)

名称	株式会社シティインデックスイレブンス
住所	東京都渋谷区東三丁目22番14号
代表者の氏名	代表取締役 福島 啓修
資本金の額	100万円
事業の内容	投資業等

- (2) 当該異動の前後における当該親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主の議決権の数に対する割合
異動前	42,132個	15.35%
異動後	161,836個	58.96%

(注) 1. 「総株主の議決権の数に対する割合」は、異動前・異動後ともに、当社が2021年6月30日に提出した第34期有価証券報告書(以下「当社有価証券報告書」といいます。)に記載された2021年3月31日現在の発行済株式総数(27,763,880株)から、当社有価証券報告書に記載された同日現在の当社が所有する自己株式数(316,312株)を控除して得た株式数(27,447,568株)に係る議決権の数(274,475個)に対する割合(小数点以下第三位を四捨五入)をいいます。

2. 上記については、公開買付者より受領した、2021年7月31日付「日本アジアグループ株式会社株券(証券コード:3751)に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に基づいて記載しており、当社として公開買付者の実質所有株式数の確認ができたものではありません。

- (3) 異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、公開買付者から、本公開買付けにおいて、当社株式11,970,492株の応募があり、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2021年8月6日(本公開買付けの決済の開始日)付で、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者の所有議決権の数の割合が50%を超えることとなるため、公開買付者は新たに当社の親会社に該当することとなります。

異動の年月日

2021年8月6日(本公開買付けの決済の開始日)